

学校法人旭川志峯学院 役員名簿

令和7年5月28日現在
(令和7年5月28日選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで)

	号	職 名	氏 名	役 職 等	常勤理事会構成理事
1	第7条 第1項 第2号	理事長	中川 竹志	学校法人旭川志峯学院理事長(常勤) この法人を代表し、その業務を総理する。 (理事長及び専務理事以外の理事は、この法人の業務について、この法人を代表しない。) ＜前(株)キョクイチ取締役会長＞	○ 【就任時学外理事】
2	第7条 第1項 第1号	専務理事	菅野 秀樹	学校法人旭川志峯学院専務理事(常勤) この法人を代表し、理事会の定めるところにより、理事長を補佐してこの法人の業務を掌理する。 私立学校法第37条第3項の代表業務執行理事とする。 (理事長及び専務理事以外の理事は、この法人の業務について、この法人を代表しない。) ＜旭川志峯高等学校校長(※1)＞	○
3	第7条 第1項 第2号	常勤理事	菊地 敏幸	学校法人旭川志峯学院常勤理事(常勤) 理事会の定めるところにより、理事長を補佐してこの法人の業務を掌理する。 私立学校法第37条第4項の業務執行理事とする。 ＜旭川情報ビジネス専門学校校長(※2)＞	○
4	第7条 第1項 第2号	常勤理事	菅原 淳子	学校法人旭川志峯学院常勤理事(常勤) 理事会の定めるところにより、理事長を補佐してこの法人の業務を掌理する。 私立学校法第37条第4項の業務執行理事とする。 ＜学校法人旭川志峯学院法人本部事務局長＞ ＜旭川志峯高等学校事務長＞	○
5	第7条 第1項 第2号	理事	山下 裕久	学校法人旭川志峯学院理事(非常勤) ＜(株)旭ダンケ代表取締役会長＞	【学外理事】

1	第22条 第1項	監事	齋藤 隆	学校法人旭川志峯学院監事(非常勤) ＜旭川ガス(株)代表取締役会長＞
2	第22条 第1項	監事	原田 直彦	学校法人旭川志峯学院監事(非常勤) ＜旭川信用金庫会長＞

＜注記＞

理事・監事任期：令和7年5月28日任期開始から令和9年5月ごろに開催予定の定時評議員会の終結の時まで

(※1)については、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年

(※2)については、令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年

第7条第1項第1号理事の選任：校長（園長）のうちから理事会において選任した者

定員1名又は2名

(実員1名)

第7条第1項第2号理事の選任：前号に掲げる者のほか、理事会において選任した者

定員3名以上5名以内

(実員4名)

第22条第1項監事の選任：評議員会の決議によって選任する

定員2名

(実員2名)

注) 私立学校法改正により、理事・監事・評議員の任期の開始日は選任の日（定時評議員会の終結の時）に始まり、終期は「定時評議員会の終結の時まで」に固定される（「日」ではなく「時」で切り替わることが原則）。